



花ごみ

●ノウゼンカズラ

- ・凌霄花（のうぜんか）
- ・凌霄



中国原産のつる性落葉植物です。葉は対生し荒い鋸歯状になりラッパの形をした朱色の花を次々と咲かせます。

日本には古くから渡来し、日本式庭園にもよく合う植物です。節の部分に付着根を出して樹木にからみ青空高く咲き誇るさまは風趣があります。

寺院などに多く、中国では北宋の時代から絵などによく使われたと言われます。

子供たちが花に糸を通してレイ遊びをしますが、花蜜が目に入るとよくないとも言われています。迷信であるとの説もありますが、注意したほうが無難です。

※首にける花輪

『抱かれ居る児のおどるなりのうぜん花』 露伴

今月の表紙

●西内小学校介護体験

今月の表紙は、7月3日に鹿教湯三才山病院で行われた西内小学校6年生の介護体験のひとコマです。今年で12回目となる西内小学校の介護体験ですが、一日看護師となるために子どもたちが一番最初に行うのが戴帽式とキャンドルサービスです。このキャンドルサービスには、「心に光を灯す」という意味が込められているそうです。子どもたちは入院されている患者さんやそこで働く先生や看護師さんたちとふれあい命の大切さを学びました。この日の体験を通して、入院されている患者さんだけでなく子どもたちの心にも温かい光が灯されたのではないのでしょうか。



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで

42-1011 有線24882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口

男……………12,303（-11）
女……………13,008（+5）
総数……………25,311（-6）
世帯数……………8,924（0）

7月1日現在

提案意見 Opinion

- Eメール
office@maruko-town.ne.jp
- ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
- iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
- 町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
- 毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係

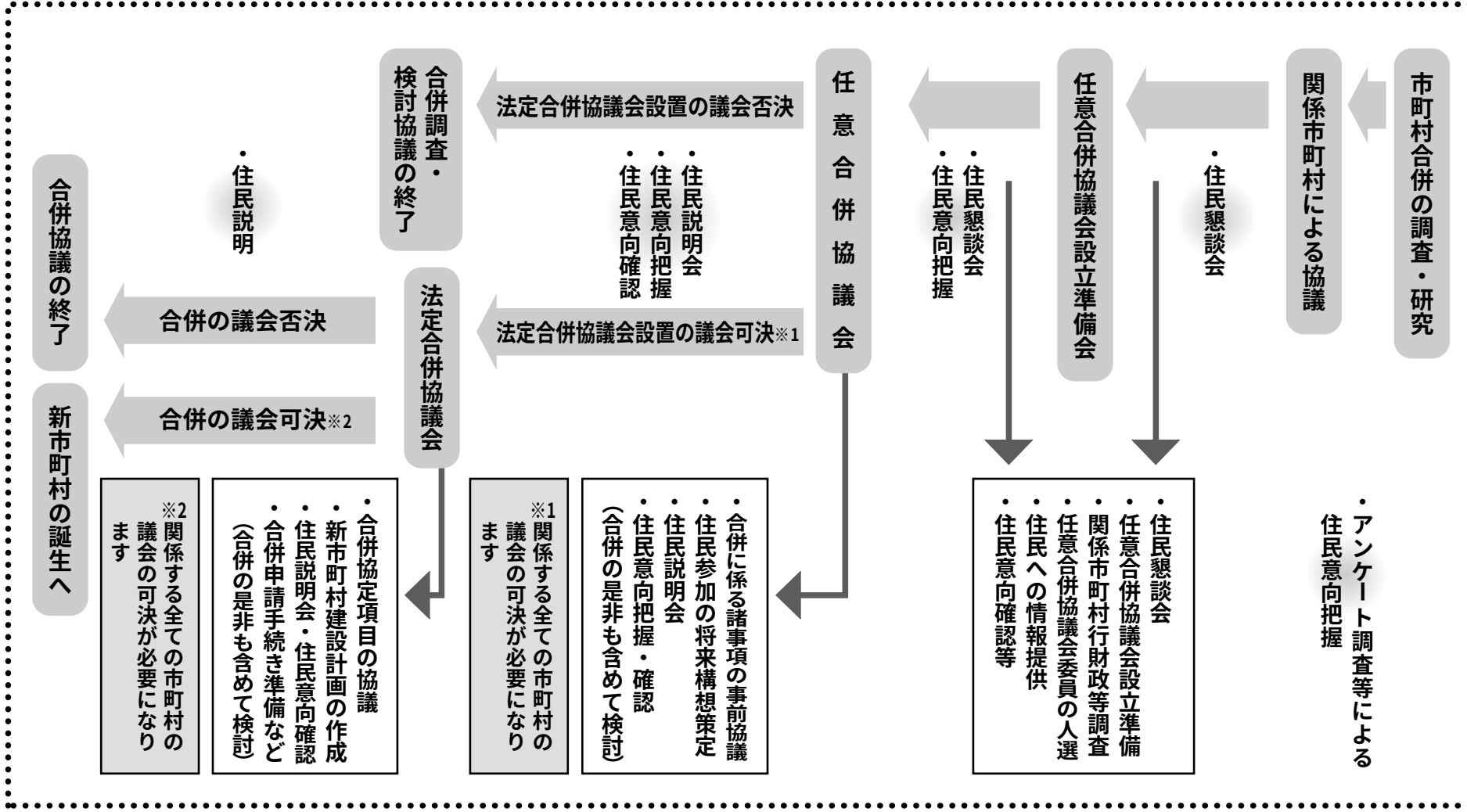
▼特集・市町村合併②

市町村合併を いっしょに考えよう

合併協議会って
どんな組織？

今月号では、最近毎日のように新聞紙上をにぎわしている市町村合併関係の記事に「合併協議会」という言葉がでてきますが、この組織がどのようなものか、またどのような経過で設立されるのかを実例を交えてお伝えしたいと思います。

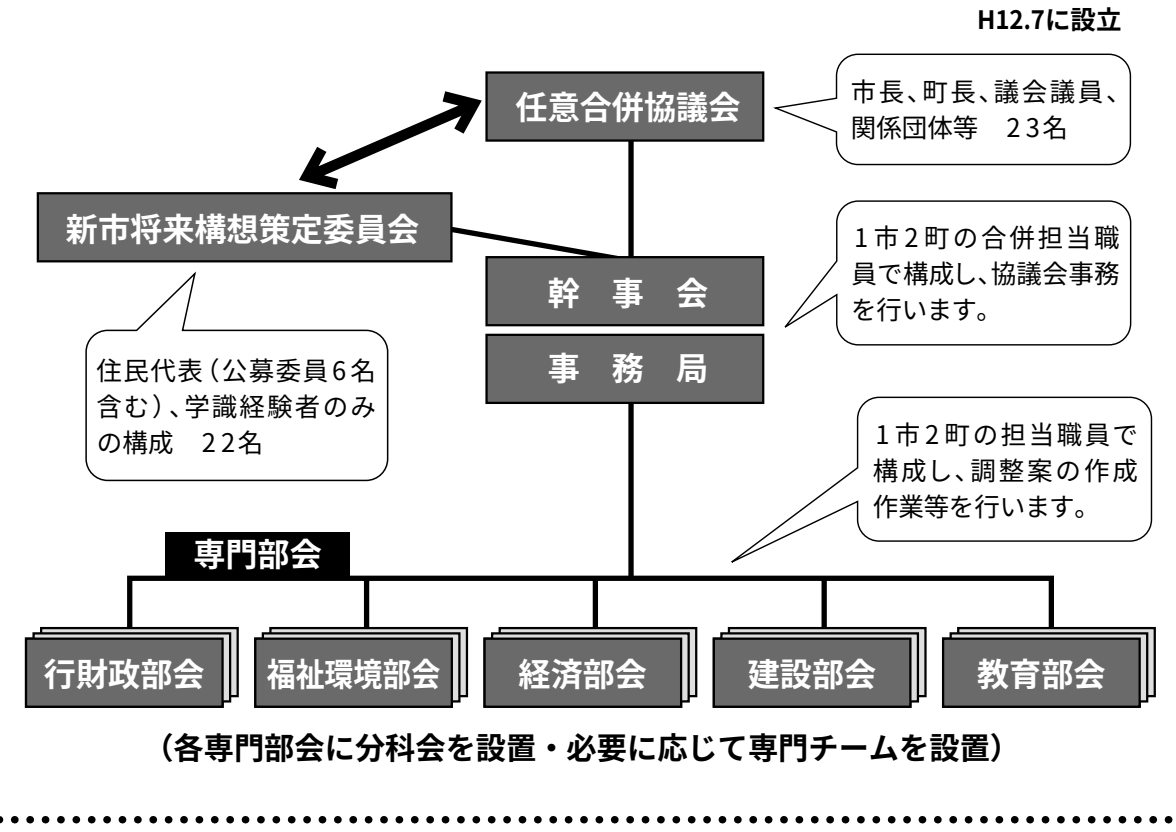
合併協議会が設置され合併に至るまでの一般的な例



市町村合併に関するアンケートを実施しました

合併対策室では、7月上旬に丸子町在住の方2,000人を対象に市町村合併に関するアンケートを実施しました。
現在、集まったアンケートを集計する作業を行っていますが、集計結果は8月上旬より町のホームページや広報誌を通じて公表していきます。
丸子町のホームページ <http://www.maruko-town.ne.jp>

……更埴市、戸倉町、上山田町の任意合併協議会の組織図（実例）……



Q1 合併協議会ってどんな組織？

A1



市町村合併を行うことで自体の可否も含めて市町村合併に関するあらゆる事項について協議を行う組織であり、関係市町村の長等、協議員、住民の代表者で構成されます。合併協議会において協議される主な事項には、次のようなものがありますが、合併協議会の設置イコール合併をするという決定とはなりません。

Q2 任意合併協議会と法定合併協議会の違いは？

A2



法定合併協議会とは、地方自治法第252条の2の規定に基づき設置され、新市町村建設計画の作成や、その他合併に関するあらゆる事項の協議をする組織です。
一方、任意合併協議会は、文字どおり任意に設置されたもので、協議される内容や範囲は法律上の定めはありませんので、合併について弾力的に幅広く研究できる組織です。

一般的には任意合併協議会で幅広く調査研究した後、関係市町村の全ての議会の議決を経て法定合併協議会を設置し、合併へと進むケースが多いというのが実情です。

住民基本台帳ネットワークシステムで ひらくIT社会

全国の市区町村の住民基本台帳と都道府県・指定情報処理機関をネットワークで結び、
電子政府・電子自治体の基盤をつくります。

●平成14年8月以降順次実施

各種行政手続の住民票の写しの添付が、
不要となります。



インターネット申請に際し住民票の
写しの添付に代わる役割を果たします。



住基ネットを運営するため、
平成14年8月、住民票コード
を住民の皆様へ通知します。
個人情報保護に万全を期し
つつ、IT社会に対応するため
住基ネットを構築していきます。

町民カードへの切り替えはお済みですか？

役場玄関にあります住民票、印鑑登録証明書の自動交付機の利用
時間が、午前7時30分から午後7時30分までに90分延長されましたが、
利用するためには丸子町民カードと暗証番号の登録が必要です。すで
に印鑑登録証(緑の手帳)をお持ちの方は下記のものを持参して切り
替えのお手続きをしてください。

切り替えをしていただかなくても、緑の手帳の印鑑登録証のままでも
窓口での取扱い出来ます。

【持参するもの】

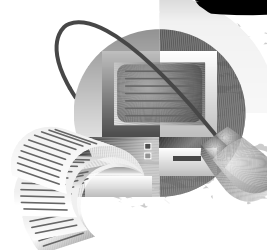
- 官公署が発行した顔写真入の身分証明書
(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳等) 保険証は不可
 - 印鑑登録証(緑の手帳)
 - 登録印(認印でも可)シャチハタ印は不可
- なお、お手続きには必ずご本人がいらしてください。

住民票コードとは？
住民票コードは、8月5
日以降、個人ごとに住民票
に新たに住民票コードが記
載されます。住民票コード
は11ケタの不規則な数字で、
無作為抽出で割り当てが行
われます。
(同じ世帯の方でも連番で
はありません。)
8月5日以降、町民の皆

様あてに住民票コードを通
知させていただきます。こ
の住民票コードは、町や行
政機関への届出・申請等以
外には使わないようお願い
します。民間の利用は、禁
止されています。
住民票コードは、申請に
より変更することが出来ます。
(ご自分で番号を選ぶこと
は出来ません。)

プライバシーは守られます
(個人情報の保護)
これまで市町村が個別に管
理していた住民基本台帳にお
ける個人情報の一部(本人確
認情報)がネットワークを通
じて市町村、県等の間で送ら
れるようになることから、個
人情報の保護が重要な課題と
されています。
1 制度面からの対策
住民基本台帳ネットワーク
で管理する情報は、法律で定
められた目的以外には利用す
ることが出来ません。また、
市町村、県、国の機関などの
関係職員に対する秘密保持義
務と罰則が規定されています。
2 技術面からの対策
安全性の高い専用回線を使
用、ファイアウォール(不正
アクセス防止装置)、送信情
報の暗号化などで情報の漏洩
を防止します。
◎住民基本台帳ネットワー
クシステムに関するお問い合わせ
は、県庁総務部市町村課
(電話 026-235-7062)
または丸子町役場生活課町民係
(電話 42-1052)

8月5日



住民基本台帳ネットワークシステムが スタートします

住民基本台帳ネットワークシステムは、住民基本台帳法
が改正され、今年8月からスタートすることになったシス
テムです。
4 情報(氏名、生年月日、性別、住所、住民票コードとこ
れらの変更情報により、全国共通の本人確認を可能とす
る地方公共団体共同のシステムで、電子政府・電子自治体
を実現するための基盤となります。

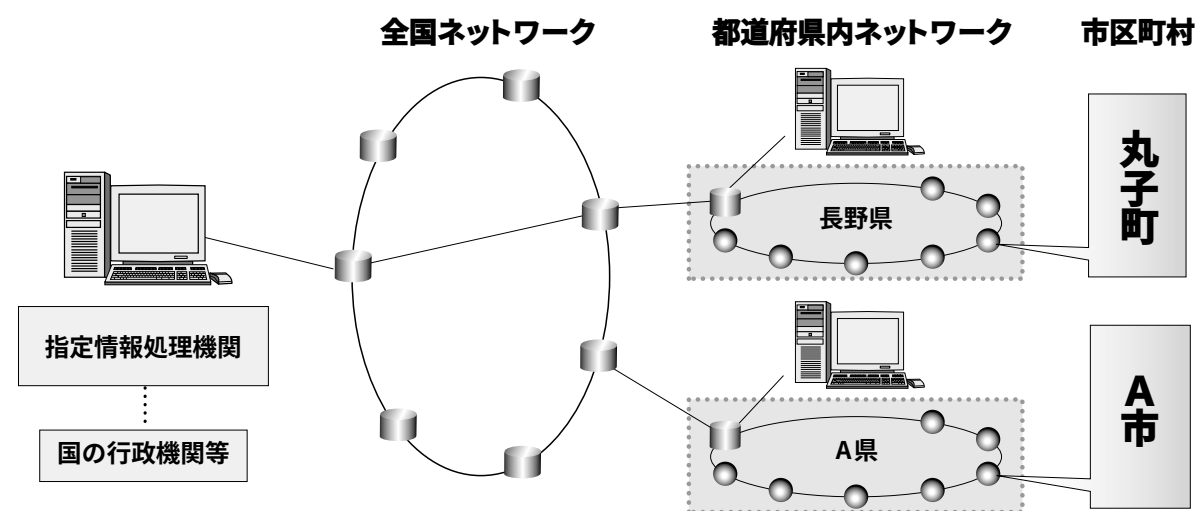
どんなことが便利に？

1 今まで国・県等への届出・
申請などの際に、提出をお願
いしていた「住民票の写し」
の代わりにネットワークから
情報を受けることにより、「住
民票の写し」を提出してい
ただく必要がなくなります。(国・
県等の準備が整い次第順次実
施。ただし、届出・申請の種
類によっては、提出が必要
なものもあります。)

2 平成15年8月以降には、住
民票の写しの広域交付や転出
転入の手続きの簡素化が可能
となります。

これまで市町村ごとに独立
していた住民基本台帳のシス
テムがネットワークによりつ
ながることによって、次のよ
うなことが可能になります。
(1) 全国どこでも市町村でも住民
票の写しの交付を受けること
が出来ようになります。
(2) あらかじめ郵送で転出元の
市町村に届出をしておけば、
転出証明書の交付を受けなく
ても、転入先の市町村におい
て転入の届出が出来ること
になります。
(ただし、税金や上下水道な
どについては、転出元の市町
村での手続きが必要になる場
合があります。)

住民基本台帳ネットワークシステムの概念



- 指定情報処理機関に記録・保存される情報は、氏名 生年月日 性別 住所 住民票コード 付随情報(～
についての変更年月日と理由です。)に限定されており、国の行政機関等へ提供されます。
- 国の行政機関等への情報の提供は、法律上の根拠が必要で、目的外利用が禁止されています。

在宅介護まつただなか 「ほほえみ介護日記」⑮

上丸子
北沢 市枝さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

(前回のつづき)

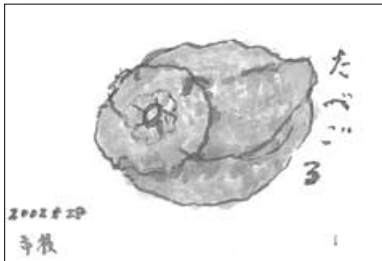
三反田の北沢 五郎さん(68)と妻の市枝さんは介護保険のサービスは訪問看護・福祉用具貸与(ベッドと車いすのレンタル)・デイサービスを利用しています。デイサービスではボランティアで書道や絵手紙などの先生がきてくれます。「わたしは手芸が好きで楽しみにしていますが、絵手紙なんて初めてだったし筆を持つのも久々で手が思うように動かなかったけど、職員の方も勧めてくれて。五郎さんの描いた絵手紙は倒れてから初めて自分で描いたもの。貴重なものです。」二人で家にいても会話がないけれど、デイサービスに行くと家に帰ってからもあの人が来なかったとか一日の出来事を話したりします。

家にいるときは眠くなって寝ることが癖になってしまうのでラジオを大きな音でずっとつけています。「五郎さんは時間も正確でわたしの方が教えてもらっています。」

五郎さんは心配性で遠慮がちなので人には頼めません。五郎さんは市枝さんの姿が見えれば安心しています。「でも一月に何日かはショートステイを利用しています。五郎さんは“二人なら行く”と言うけれど、わたしが疲れてしまうから五郎さん一人で行ってきてと言うと“わかった”と言います。職員の方も顔を憶えていてくれるので安心して預けられます。」



五郎さんがはじめて書いた絵手紙



市枝さんの絵手紙

よりよい介護保険にするために
介護保険事業計画の見直し③

第3回丸子町介護保険事業計画策
定委員会を開催(7/4)

今回は施設サービスについて検討しました。現在の施設設置状況についてや施設利用待ちの状況、申し込み時の問題等を話し合い丸子町の被保険者が施設利用するとどのくらい保険からの給付費がかかるか、また保険料にどのように影響していくのかなど施設サービスをいろいろな方向から検討しました。

丸子町は施設サービスが充実しています

丸子町には特別養護老人ホーム・老人保健施設・病院内の介護療養型医療施設が数多くありますが、被保険者の要望等を勘案して、在宅サービスとの兼ね合いについても討論されました。

介護保険施設利用者の食費の負担額減額申請

対 象 者	本人負担額	必要書類
市町村民税非課税世帯である老齢年金受給者または生活保護の受給者	1日につき300円	介護保険標準負担額減額認定申請書
要介護(支援)者の属する世帯の世帯主及び世帯員の全てについて市町村民税が非課税又は免除されている者	1日につき500円	
上記に該当しない者	1日につき780円	提出不要

介護保険住宅改修申請するときの注意点

○介護保険の認定が、要支援・要介護1～5になると利用できます。認定の結果が非該当の場合は支給できません。認定の結果が出る前に改修を行いたい場合は、必ず、ケアマネージャーにご相談ください。認定の結果が出るまでに1ヵ月ほどかかります。

○在宅での生活がすぐに始められるよう、退院・退所前に改修を行いたい場合も、必ず、ケアマネージャーにご相談ください。改修が始まってから退院・退所できない場合には支給できません。また、申請できるのは退院・退所した後です。

○保険支給の対象工事
手すりの取り付け
段差の解消
滑り防止や移動しやすくするための床材の変更
引き戸等扉の取り替え
和式便所から洋式便所への取り替え
※その方が在宅で生活しやすく住宅を改修することが目的です。ケアマネージャーによく相談し希望をはっきり伝えましょう。

○工事が終わり全額自費で支払後、かかった費用の9割分が支給になります。(工事費の1割が自己負担で、保険からの支給は18万円が限度です。)

○「介護保険住宅改修費支給申請書」と一緒に添付するもの
●領収書(名前の記載がないものは不可。審査後お返しします。)
●改修前・改修後の日付入り写真
●担当ケアマネージャーによる「住宅改修が必要な理由書」(担当ケアマネージャーが作成します。)
●工事を行った個所の内容や規模などを明記した「工事内訳書」(工事を行った業者から受け取ってください。)
※支給対象外の工事も同時に行った場合は「工事内訳書」に支給対象部分を明記してください。
※本人または家族などが材料を購入して改修を行った場合は、材料購入費が支給対象となります。この場合、領収書はレシートではなく購入者氏名、購入品目記載があるものをご用意下さい。

介護保険制度 おたっしや便り

一心身ともに快適な生活をー

47

介護保険の中の「住宅改修」は「できない」ことを「できる」に変える大切なサービスです。本来、介護保険の住宅改修は、

福祉用具の利用と併せて高齢者の自立支援や日常生活の改善、介護者の介護の負担を少なくするために行うもので、大切なサービスですが、工事内容が不適切といった相談や一人暮らしの高齢者宅を狙った悪質な訪問販売に対する苦情が増しているといえます。住宅改修をするときは、必ず、ケアマネージャー等に相談しまし

よう。工事が始まってからでは手遅れになりかねません。住宅改修には専門知識と技術が必要とし、他の在宅サービスと相互に関連します。独断で工事をしてしまうのは禁物です。また、介護保険住宅改修の上限額は20万円です。(工事費の1割が自己負担で、保険からの支給は18万円が限度です。)しかし、20

万円ではできない工事もあります。介護保険利用の機会に、説明を十分にしないまま、介護保険適用外の改修工事を進めている業者の事例もあります。20万円を超える額は全額自己負担になり、トラブルの原因になっています。ケアマネージャーと業者と連携を図りながら住宅改修を行いましょう。

住宅改修のトラブルにお気をつけください。

梅雨空を吹き飛ばす歌声 ～町内の小学校で音楽会～

6月26日・28日と丸子中央小学校と西内小学校、丸子北小学校でそれぞれ音楽会が行われました。26日に行われた中央小学校の音楽会では2002年サッカーワールドカップを記念して子供たちが日本代表のコスチュームに身を包んで演奏しました。また、今年創立30周年を迎える丸子北小学校では28日に音楽会が開催され、6年生による2部合唱「鳥鳴」や全校生徒による斉唱「さようなら」などが歌われ、音楽会を聞きにきた保護者の方々は子供たちの演奏や歌声に感動したように聞きいっていました。



馴染みのあるクラシックを演奏 ～町制施行90周年を記念して東京交響楽団公演～



6月30日、丸子町文化会館セレスホールで東京交響楽団公演が開催されました。これは、丸子町の町制施行90周年と、丸子町文化会館の開館10周年を記念して開かれたもので、指揮者に現田茂夫さん、ピアノ演奏に仲道祐子さんを迎えてモーツァルトの歌劇「魔笛」序曲やチャイコフスキーのピアノ協奏曲第1番変口短調、そしてベートーヴェンの交響曲第5番ハ短調「運命」など、どこかで一度は聞いたことのあるなじみのある曲をすばらしいオーケストラの生の演奏で聞けるとあって、会場には多くの観客が訪れ、その壮大な演奏に心うばわれていました。

子供たちにも大人気 ～保育園・幼稚園に保育補助員を配置～

長瀬保育園とちぐさ幼稚園の2園で、4月から試験的に保育補助員を設置して子供たちの保育などにあたっています。この保育補助員とは、定年退職などした男性が保育園で保育士を補助するというもの。今回は、試験的運用ということで長瀬保育園には穂谷守夫さん、ちぐさ幼稚園には金井安正さんが配属されました。導入された当初は少し戸惑っていた園児たちも、すっかり二人に馴染み、今では二人とも園の人気者になり、園児たちに引っ張りだこ。長瀬保育園の穂谷さんは、「大変な仕事だけど、子供たちが好きなのでとても楽しいです」と話していました。この保育補助



長瀬保育園の穂谷守夫さん

員制度は保護者の方にも好評で、町では来年度以降他の園にも保育補助員を配置していく予定です。



子どもたちにひっぱりだこ



子どもたちに、「おじいちゃん先生」と親しまれている金井安正さん

心安らぐ香りにつつまれて ～音楽村でラベンダーまつり～

信州国際音楽村では、6月中旬から7月の初旬までラベンダー祭りが開催され、畑一面に咲いた青紫のラベンダーを見ようと町内外から多くの観光客が訪れました。ヒッドコート、ロイヤルポット、と呼ばれる早咲きの品種が今年は温かい陽気が続いたため、例年よりも1週間ほど早い開花。また、遅咲きのパープルマウンテン、グロッソと呼ばれる品種も例年よりも早く見ごろを迎えました。音楽村ではラベンダーまつり期間中、ラベンダースティックの講習会も行われ、訪れた観光客は先生に教わりながら、ラベンダーを一本一本編みこんでいました。



12月にセレスホールでコンサートを開催 ～「第九」合唱団が発会～



6月19日、丸子町文化会館の小ホールで第2回うえだ広域「第九」合唱団の発会式が行われ、合唱団に参加する約80名余りの方々が集まりました。この「第九」合唱団は今年の12月1日にセレスホールで行われる、第2回うえだ広域「第九」特別演奏会で演奏を行い、この日から本番に向け約20回程練習を行う予定。「第九」の歌唱指導を行うバリトン歌手の関口信雄さんは「みなさんといっしょにステージを作らせていただくことになりたいへん楽しみにしています。思い出に残るような演奏会にしたいですね」と話しました。

暑い夏の到来 ～依田窪プールでプール開き～

今年もだんだんと暑くなってきていますが、6月29日、日、腰越の依田窪プールではプール開きが行われ、29日と30日の両日はプールが無料開放されました。プール開きの日はあいにくの曇り空でしたが、お昼頃からだんだんと蒸し暑くなってきたため、涼を求めて多くの子供連れの親子などが訪れていました。また、今年度から学校の週休完全5日制が導入されたこともあり、友達連れで来た小中学生がプールで元気に泳いでいました。依田窪プールは、9月1日まで営業しており、料金は大人300円、子供100円です。



健康の大切さを学ぶ ～西内小学校の児童が介護体験～



7月3日、西内小学校の6年生の児童14人が、鹿教湯の三才山病院に一日介護体験をしました。これは病院の役割についてより深い理解を得るための体験学習として行われたもので、今年で12回目になるそうです。この日はまず一日看護師になるために戴帽式と「心に光を灯す」という意味でキャンドルサービスが行われました。そのあと、子供たちは各グループに分かれて看護師の方に教わりながら、お年寄りの方の話し相手をしたり、食事の介護を体験していました。体験を通じて、子供たちは健康の大切さやお医者さんや看護師さんの仕事の大切さを学びました。

みんなの国保⑬



申請でお金が戻る 国保の給付

国保に加入している人は、病気やケガをしたとき医療機関で保険証を提示すると医療費の一部負担金として3割(2割)を支払うだけで診療を受けることができます。残りの費用は国保から支払われます。医療費を大切に使うていただくことを重ねてお願いします。このほかに加入者の皆さんにご利用いただける給付をご案内します。

※一部負担金の2割は退職被保険者(入院・外来)とその家族の入院

療養費の支給

次のようなときで医療費の全額を支払った場合は、国保に申請すると、保険で認められた部分について、国保基準額の7割(8割)があとで支給されます。

※医療費を支払った日の翌日から2年を経過すると時効となり、支給されませんのでご注意ください。

こんなとき	申請に必要なもの
急病など緊急その他やむをえない理由で、医療機関に保険証を提示できなかったとき	- 診療内容明細書 - 領収書 - 保険証 - 印かん - 通帳
医師が治療上、マッサージやはり、きゅうを必要と認めたとき	- 施術内容と費用が明細な領収書等 - 医師の同意書 - 保険証 - 印かん - 通帳
コルセットなどの補装具を購入したとき	- 補装具を必要とした医師の証明書 - 領収書 - 保険証 - 印かん - 通帳
輸血のための生血の費用を負担したとき(親族から血液を提供された場合を除く)	- 医師の理由書か診断書 - 輸血用生血液受領証明書 - 血液提供者の領収書 - 保険証 - 印かん - 通帳



出産育児一時金の支給(1件 300,000円)

加入者が出産したとき、世帯主に支給されます。妊娠85日以上であれば、死産・流産(この場合、医師の証明が必要)でも支給されます。

申請に必要なもの(出生届のとき)

・保険証・印かん・通帳

葬祭費の支給(1件 18,000円)

加入者が死亡したとき、葬儀を行った人に支給されます。

申請に必要なもの(死亡届のとき)

・保険証・印かん・通帳

入院時の食事代

入院時にうけた食事の費用は1日につき一定額をお支払いいただき、残りは国保が負担します。

住民税非課税世帯等の方は申請により支払額が減額されます。



一般加入者		780円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	650円
	90日を超える入院 (過去12ヵ月の入院日数)	500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金をうけている人		300円

・入院されたときは役場国保年金係窓口にご相談ください。

申請に必要なもの

・保険証・印かん

※高額療養費貸付金

町では、高額療養費の支払いに困っている家庭のために『高額療養費貸付金制度』があります。貸し付けを希望される方は、国保年金係へご相談ください。

✧ お問い合わせは 生活課 国保年金係 ☎42-1053 有線2-4493 ✧

日ごろの練習の成果を披露

丸子町消防ポンプ操法大会 ラッパ吹奏大会

6月23日、依田窪プール、およびクリーンセンターの駐車場において第44回丸子町消防ポンプ操法大会と第27回丸子町消防ラッパ吹奏大会が開催され、町内の全6分団24部からポンプ操法の選手やラッパ吹奏の選手が参加し、日ごろの練習の成果を競いました。ポンプ車操法、並びに小型ポンプ操法では第3分団第10部が、ラッパ吹奏団体の部では第5分団第17・18部、ラッパ吹奏個人の部では第5分団第18部が優勝しました。この日優秀な成績を収めたチーム並びに個人は7月7日に上田市の上堀グラウンドで行

われる上小大会に丸子町代表として参加しました。



ポンプ操法大会成績

【ポンプ車操法】
第3分団第10部 (上丸子)
第1分団第1部 (鹿教湯・町)

【小型ポンプ操法】
第3分団第10部 (上丸子)
第3分団第9部B (腰越)
第2分団第5部 (荻窪)
第3分団第12部 (下丸子)
第5分団第18部 (町組)
第2分団第6部 (和子)

【小型ポンプ優秀番員】
＜1番員＞清水明久
＜3番員＞池野恒男

ラッパ吹奏大会成績

【団体ラッパ吹奏】
第5分団第17・18部(長瀬)
第3分団第9部 (腰越)
第1分団第3部 (中村)
第2分団A (東内)
第6分団第24部 (石井)
第3分団第10部 (上丸子)

【個人ラッパ吹奏】
西嶋 裕樹 (第18部)
山本 雅一 (第12部)
河西 英徳 (第10部)

＝ 丸子消防署から夏休み中の災害防止についてのごお願い ＝

夏休みに入り火災や水難事故を未然に防止するため、下記のことにご注意下さい。

1. 花火で遊ぶときは、注意書を必ず読みましょう。
2. 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所では遊ばない。特に打ち上げ花火には気をつけましょう。
3. 風の強い乾燥した日は、花火遊びはやめましょう。
4. 花火をほぐしたり、数本束ねて点火しないようにしましょう。
5. 花火を改造したり、一度にたくさん花火に火をつけないようにしましょう。
6. 花火で遊ぶときは、水の入ったバケツを用意し、花火の燃えがら等は確実に消火をし、後かたづけを必ずしましょう。
7. 子供だけの花火遊びは避け、大人が付き添うようにしましょう。
8. お墓参りで線香をあげる時は、風の強い乾燥した日は避け、管理に気をつけましょう。
9. 雨上がりの川は、小さな川でも流れが速く危険です。川のそばで遊ばないようにしましょう。
10. 家の回りの危険箇所を話し合っておきましょう。(流れの急な川、池など)

問い合わせ先 丸子消防署予防係 42-0119 有線 24951

9月1日は「防災の日」です

今、私たちの町に大地震が発生したら！！

突然襲ってきた阪神淡路大震災から7年が経過しました。
あの震災が残した教訓を忘れずに日頃から防災意識をもつことが大切です。

近年新聞紙上では、東海地震などの心配が切迫しつつあるといった記事が見られます。

このことから、丸子町では毎年9月1日の「防災の日」に併せ地震総合防災訓練を実施していましたが、本年は急遽長野県知事選挙のため中止します。

災害はいつ発生するかわかりません。万が一災害が発生した場合において被害を最小限にくい止めるために、普段から身の回りの点検をし、携帯ラジオや懐中電灯、医薬品、また非常食などを家庭や職場に準備しておきましょう。

この「防災の日」を機会に家族みんなで家の中の点検・避難場所等の確認をしておくことが大切です。

また、災害が発生した時大きな被害を受けやすいのは高齢者、子供、あるいは身体に障害をお持ちの方などです。こうした災害に弱い立場にある人々に地域の人々で手をさしのべましょう。

【問】丸子消防署 42-0119



お盆汲みとりの休業についてお知らせ

休業日：8月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)
※例年し尿の収集が盆前に集中します。
※盆過ぎに収集可能な家庭は盆過ぎにまわして下さい。

犬を飼われているみなさまへ

- 最近、役場生活環境係に《犬の苦情》が多く寄せられています。
- ◎犬のフンを処理することは飼い主のマナーです。犬を散歩させる時は袋などを持ち、フンは自分で片付け、近所の人に迷惑をかけないように注意しましょう。
- ◎犬の放し飼いは県条例により禁止されています。人をおそれる恐れもあり危険ですので絶対にやめましょう。誰かが迷惑しています。他人に危害のないように気をつけましょう。

「行方不明者を探す相談所」開設のお知らせ

警察では、年間を通じて身内の方などの行方がわからなくてお困りの方からの相談に応じています。8月には「行方不明の人を探す相談所」を開設して相談をお受けします。
日時■8月1日～8月31日 8:30～17:00（土・日曜等休日を除く）
場所■警察本部鑑識課（長野市松代町警察機動センター内）
026-278-9500 内線512 地元警察署刑事課・生活保安課
※相談所開設については、長野県警察本部ホームページに掲載しております。身元不明者の所持品等についても掲載しておりますのでご覧ください。HPアドレス <http://www.avis.ne.jp/~police/>
【問】丸子警察署 鑑識係 0268-42-0110 内線351

平成14年度丸子町育英会奨学生認定結果のお知らせ

平成14年6月25日に育英会役員会が開催され、所得状況・家庭の事情および学業成績等を考慮して慎重に審査した結果、本年度は7名の申請者のうち大学に進学した2名の方が貸与者として決定されました。
なお、平成14年3月31日現在の丸子町育英会の総資産は右のとおりです。
【問】丸子町教育委員会 学校教育係 42-1044

平成13年度丸子町育英会総資産決算状況	
総 資 産 額	48,156,557円
う ち 現 金 ・ 預 金	2,133,757円
貸 与 中 （ 4 0 人 ）	28,440,000円
償 還 中 （ 5 3 人 ）	17,582,800円

「上級救命講習会」のお知らせ

救急車は、119番通報を受けてから現場に到着するまでに、平均6分かかります。突然の病気やけがのとき、救急車が到着するまでの間、迅速に適切な手当が行われる事により、救命の可能性が一層高くなります。自分の愛する家族、友人が目の前で倒れたとき、あなたはどのようにしますか？救急車が到着するまでの「時間の壁」を乗り越えるため、応急手当の正しい知識と技術を身につけましょう。

- と き：平成14年9月14日(土) 午前9時00分～午後5時00分(8時間講習)
- と こ ろ：上田市二の丸3-23 勤労者青少年ホーム1階体育室（上田城址公園北・上田市民プールとなり）
- 講習内容：心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）、大出血時の止血法、骨折時の手当てなど
- 服装・持ち物：実技のできる服装・筆記用具・昼食
- 申 込 み：9月1日(日)までに、お近くの消防署で申し込み用紙に記入してください。
- そ の 他：講習終了者の方に終了証をお渡しします。受講料は無料です。
- お問い合わせ：上田地域広域連合消防本部（電話 26-0019 内線 209）

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信 7月

- 4日 エンパワーメントセミナー開講
- 7日 消防ポンプ操法及びラッパ吹奏 上小大会
- 27日 1000万人ラジオ体操祭
- 28日 依田窪水泳大会

予 定 8月

- 3日 ブルームフィールド市訪問団来町 第25回町民まつり「丸子ドドンコ」
 - 4日 納涼花火大会
 - 8日 町制施行90周年記念式典
 - 18日 第7回信州爆水RUN in 依田川
- 8月は 北方領土返還運動全国強調月間
道路をまもる月間
電気使用安全月間

- 1日 水の日
- 6日 広島平和記念日
- 9日 長崎原爆の日
- 10日 道の日
- 15日 全国戦没者追悼式

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

保健ガイド ♥ 乳幼児健康診査

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4 カ 月 児	8月 2日(金)	平成14年3月1日～4月2日生
1 0 カ 月 児	8月30日(金)	平成13年10月生
1才6カ月児	8月 9日(金)	平成13年2月生
2才児歯科	8月 6日(火)	平成12年7月生
3 才 児	8月23日(金)	平成11年7月生

♥ 予 防 接 種

ところ：町内委託医療機関
持ち物：母子健康手帳・予診票・印かん ※詳細は広報お知らせ版7/15号

種 類	実施日	対 象 者
個別予防接種 〈日本脳炎〉	8月1日(木) ～9月30日(月)	1期初回 平成10年8月1日～11年7月31日 1～4週間間隔で2回接種
		1期追加 平成9年8月1日～10年7月31日
		1期初回2回目終了後おおむね1年後に接種

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)

♥ 子育てランドと育児相談

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊ぶ部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時 間	場 所
8月28日(水)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

♥ 献 血 の 予 定

実施日	会 場	
	午前(10:00～12:00)	午後(1:00～3:00)
8月 9日(金)	リハビリテーションセンター・鹿教湯病院	リハビリテーションセンター・鹿教湯病院
8月22日(木)	シナノケンシ東内工場	城南製作所

♥ 7 カ 月 児 健康 相 談

受付時間：午前10:00～10:30
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対 象 者	場 所
8月20日(火)	平成14年1月・2月生	保健センター

【問】保健センター 42-1117 有線2-4483

参加する人のこころに残る大会にしたいです

第7回信州爆水RUN in 依田川 実行委員長
山岸大作さん



今月は、8月18日（日）に開催される第7回信州爆水RUN in 依田川の実行委員長を務める山岸さんをご紹介します。

山岸さんは、イベントが好きな仲間と集まって、信州爆水RUNの第1回目から実行委員会に携わり、今年は約250名を越えるスタッフをまとめる実行委員長になりました。

「初めての大会の時は、どれだけ参加者が集まるか、まったく分からなかったので、大会が無事終了した時は本当にホッとしました」と第1回目の大会を振り返る山岸さん。

今年の大会にかける意気込みを伺うと「参加してくれた人が満足していただけることが一番。今年は、丸子町制施行90周年を迎えて、記念となる大会なので

参加させられた人のこころにずっと残るような大会にしたいです。レースだけでなく家族でも楽しめるイベントもありますので、みなさんぜひお越しください」と話していました。

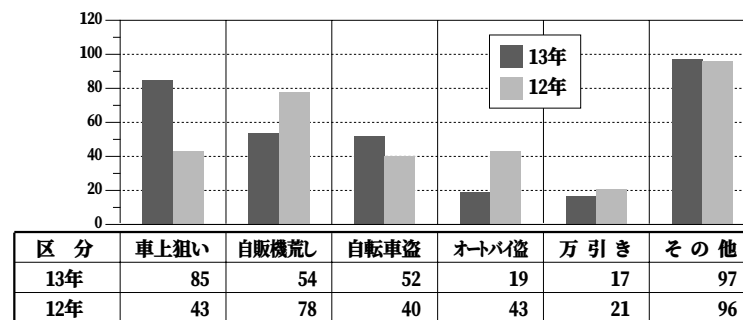
6回の大会を経て、全国的にも知名度の高い大会になった信州爆水RUN in 依田川。今年はいったいどんなドラマが繰り広げられるでしょうか。

FACE 顔 WATCH

町生活及び安全条例を制定

町民のみなさんが安全で安心して生活していく社会を作っていくことを目的として「丸子町生活及び交通安全条例」が3月に制定されました。家庭防犯では戸締りを第一にして、犯罪を起さされない、犯罪に巻き込まれないま

ちづくりをめざし協力していきましょう。

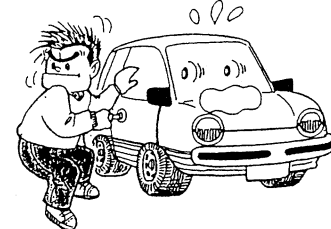


いま、車上狙いが急増しています。昨年の丸子警察署の犯罪状況を見ると刑法犯は420件で、そのうち窃盗犯が362件と全体の86.1%を占めています。窃盗犯の手の口口口口を見ると、事務所荒らし等侵入盗をのぞく非侵入盗が328件あり、そのうち車上狙いが85件と前年の43件から大幅に増加しています。

☆自動車盗・車上狙いに注意

- ・車から離れるときは、どんな短時間であっても、エンジンキーを抜き、ドアロックをする。
- ・車の中に貴重品・エンジンキーなどを置かない。特に車外から見える位置に、かばんや貴重品を置いたままにしない。
- ・駐車場には照明などをつけ、夜間はできるだけ明るくする。
- ・自動警報機等の盗難防止機器を活用する。
- ・被害にあったときは、直ちに110番通報する。

（丸子警察署 420110）



安心して暮らせる町にしよう

車中から盗まれた!! 車上狙いが倍増《85件》——昨年度の丸子署管内——

「丸子水物語」

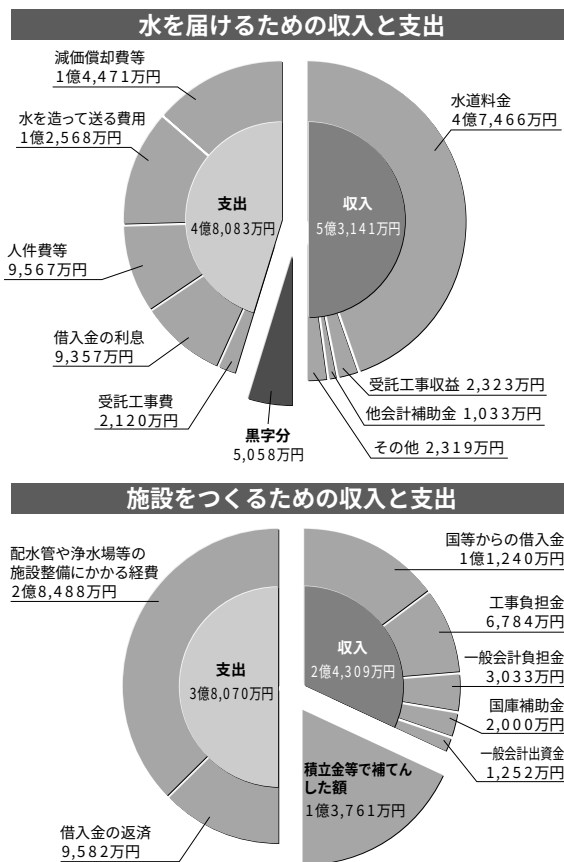
「丸子水道の現状」

13

町水道の経理

独立採算の公営企業として運営されている水道事業の経理は、二本立てで構成されており、平成十三年度の水を送る経費は約五千万円（前年度約三千万円）の黒字となりました。施設整備等の費用は一億三千七百万円（前年度二億五千二百万円）の赤字となりました。

この赤字は積立金等で埋め、最終的には一億八千七百万円（前年度一億二千九百万円）が十四年度への繰越利益剰余金となりました。平成十三年度では積極的な経営努力の結果、若干の改善がみられました。が、経理は年々きびしくなると予想されています。



ごみシリーズ①

「6いびいぶどう出す6い」

平成12年10月から20品目の分別収集が始まり、まもなく2年が経過しようとしています。町民のみなさんも分別にはだいぶ慣れてきたことと思いますが、まだまだルール違反の「6い」が目立っているのが現状です。そこで「この「6い」はどうやって出せばいいの?」と町民のみなさんから多くいただいている質問を「広報まるこ」においてシリーズでお知らせしていきます。これを機会にもう一度「6い」の出し方についておさらいしてみてください。

Q 運動靴など靴類は、この「6い」に入れたらいいのでしょうか?

A 靴類は燃やせる「6い」に入れて出してください。ただし、ゴム長靴についてはプラスチック・ゴム類になります。

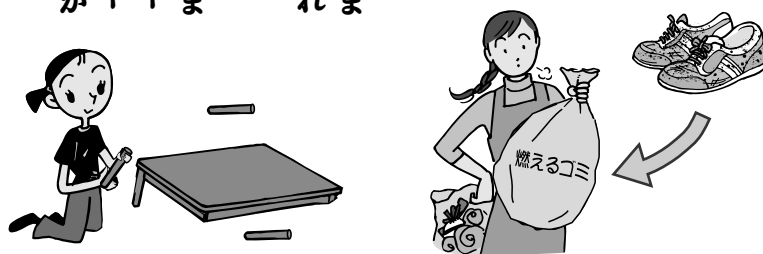
Q こたつを処分したいんですけど、どうすればいいのでしょうか?

A 分解して「6い」に入れる場合、金物部分は外して金物類の赤い袋に入れます。燃やせる部分については、可燃袋に入ってください。

A ごみ袋に入らない場合

金物部分は外して金物類の赤い袋に入れます。その他、燃やせる部分については、クリーンセンターへ直接持ち込んでください。クリーンセンターへ持ち込む場合は、手数料がかかります。（20kgまで100円）

（問）丸子クリーンセンター 43-2131 有線24811



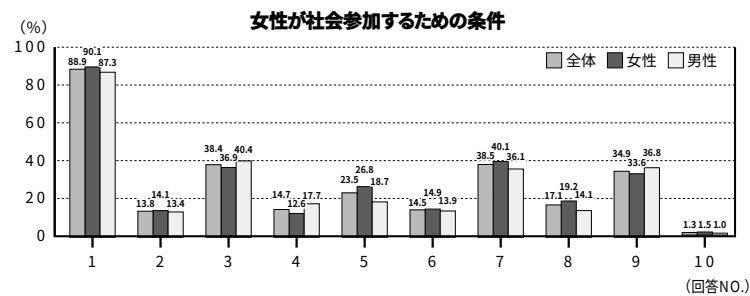
「男女共同参画社会づくりに向けたアンケート」から見る町民意識・・・③

町では、2001年10月に町内の男女2,000人を対象として、男女平等、男女の人権、家庭生活、労働、社会参加などについてアンケート調査を実施しました。女性604人男性418人から回答を得、回答率は、51.1%でした。

アンケート調査結果の中から一部を抜粋してご紹介します。頂いたご意見は男女共同参画社会を実現するための施策の参考とさせていただきます。

●あなたは、女性が社会参加するためには、どんな条件が必要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

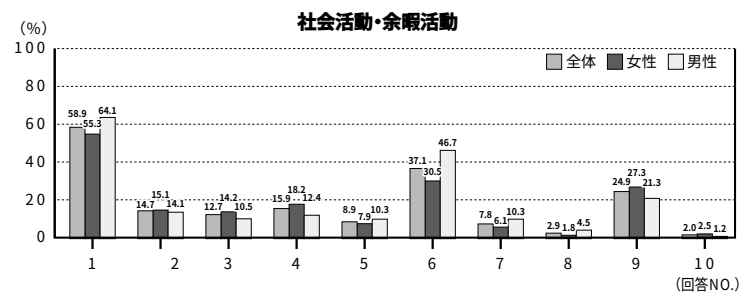
1. 夫や家族の協力や理解
2. 家事の合理化
3. 職場の協力や理解
4. 地域（隣近所等）の協力や理解
5. 老人介護のための休日、ホームヘルパー制度の充実
6. 自由時間の増加または確保
7. 経済的なゆとり
8. 子育てが終了していること
9. 子どもを預かってくれる場所（一時保育、学童保育）育児支援の場所がある
10. その他



女性が社会参加するためには、「夫や家族の協力や理解」（88.9%）と答えた人が最も多く、続いて「経済的なゆとり」（38.5%）となっています。

●あなたは、どのような社会活動・余暇活動をしているか教えてください。（複数回答可）

1. 趣味・親睦・スポーツなどの活動
2. ボランティア活動
3. 青少年育成、PTA・子ども会等の活動
4. 女性団体、老人クラブ等の活動
5. 環境保護、消費者活動
6. 町内会、自治会、公民館等の地域活動
7. 政治、平和活動、宗教団体の活動
8. 国際交流活動
9. 参加していない
10. その他

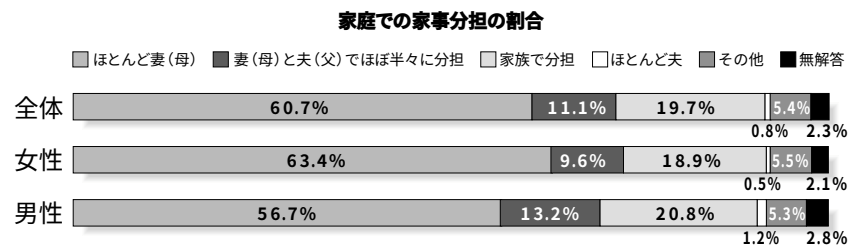


社会活動・余暇活動については、「趣味・スポーツなどの活動」（58.9%）、「自治会等の地域活動」（37.1%）となっています。

●あなたの家庭では役割分担をどのようにされていますか。それぞれ1つ選んでください。

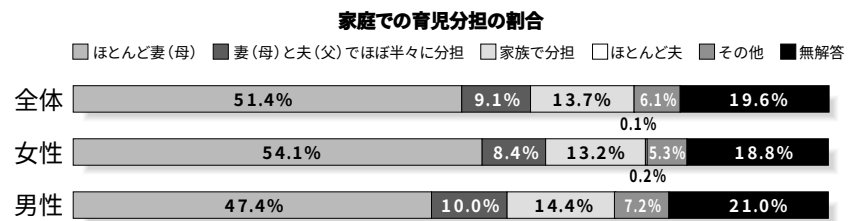
【家事の場合】

1. ほとんど妻（母）がする
2. 妻（母）と夫（父）でほぼ半々に分担する
3. 家族で分担する
4. ほとんど夫（父）がする
5. その他



【育児の場合】

1. ほとんど妻（母）がする
2. 妻（母）と夫（父）でほぼ半々に分担する
3. 家族で分担する
4. ほとんど夫（父）がする
5. その他



家庭での役割分担については、家事の場合「ほとんど妻（母）」（60.7%）、育児の場合も「ほとんど妻（母）」（51.4%）と答えた人が最も多くなっています。

男と女がよりよく
いっしょに生きるには…？

～男女共同参画社会づくり～

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくす総合計画」について

「災害弱者」を災害から守るために
（消防防災課）

少子、高齢社会を迎え、当町でも年々災害は多様化し、特に救急要請を含め件数も増加しています。とりわけ被災者として多くを占めているのは災害弱者といわれる高齢者であり、平成十三年中における救急搬送者の五十一・七パーセントが六十五歳以上の高齢者となっています。

災害が発生した時、最も重視する被災者グループを災害弱者と呼び、この災害弱者とは小児・女性・高齢者・障害者・病人を指します。

これらの状況をふまえ、国をはじめ当町においても、高齢者や障害者を災害から守るために、丸子町地域防災計画を定め、その計画に基づいて、消防防災課では次のような取り組みを行っています。

一、各地区における災害弱者を中心とした地震総合防災訓練の実施。
二、独り暮らしの老人宅を訪問し、現況の把握、火気の取り扱い等の指導



いざという時に備え避難訓練

丸子町新任教職員 人権同和教育研修会

例年、その年丸子町に着任した先生方を対象に丸子町の被差別部落の現況について研修会を開いていきます。

今年度は五月九日、解放センターを中心に行いました。

参加者の感想

塩川小学校 関 秀延

加賀美書記長のお話を、私が教えた二校八人の解放子ども会員の成長の姿をダブらせながら興味深く聞くことができました。

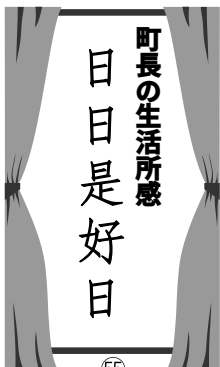
長福寺の三界萬霊塔を見て、長い年月の末にやっとここに移転合祀されたことに対する関係者の皆さんのご努力に頭が下がりました。

頭でわかるのではなく、実際に体でわかるためにもぜひ今後風化させたくないものの一つと思います。また、町の取り組みとして、幼保小中高の職員が一緒に研修できるこの会のすばらしさもいつまでも残しておきたいものと思いました。

子どもを連れて会いにきてくれた教え子の幸せに成長した姿を思い起こしながら、いかに今の子どもたちに「心」を伝えていけばよいか、気持ちを引き締めなおすよい機会でした。

狐塚の「ほたるの里」
今年もたくさんさんのほたる飛んだ。すっかり名所に遠方からも大勢の人が来るようだ。蛍が乱舞する盛期には整備された遊路にあふれるような人の姿ができる。音もなく飛ぶ蛍の営みの情景は事後的で郷愁を誘う。子頃は、よく蛙かえるの鳴く田んぼの夜道に蛍を捕まえて出た。家に持ち帰り、「かや」の中に放しては楽しんだ。暗がりの神秘的な蛍の輝きとともに、いつしか眠りについたやわらかい布団とほてった体に心地よいごわごわとした「かや」の感触が今でもよみがえってくる。

最近、蛍のたよりが方々から聞こえるよう



地元の方々の活動のおかげで川に蛍が帰ってきた

8月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★国保税 2期(7月31日)
- ★固定資産税 2期(7月31日)
- ★上下水道使用料 4・5月分(7月31日)
- ★下水道受益者負担金 1期(7月31日)

8月の相談

- ★年金相談
8月22日(木)10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
8月8日(木) 18日(日) 28日(水) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線24821
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談
026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026-232-2020
- ★ふれあい相談室
026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ★ヤングテレフォン
026-232-4970

になった。狐塚と同様に、
 蛭が生息できるような環境
 の再生に取り組むところが
 増えている。河川の浄化、
 自然型水路の改修、水辺の
 植栽、農業の広域散布の縮減、
 蛭や川蟻（かわにま）の増
 殖活動などだ。失われた環
 境を取り戻すのは容易では
 ないが、また子供の頃によ
 うにどこの水辺にも蛭が舞
 う季節が戻って来るかもしれ
 ない。蛭が生息できる環
 境は人間にとっても快適な
 環境のはずなのだから…。

戸籍の窓

6月
届出分
(敬称略)

ごめいふくを祈ります。

清水勝子	長張群平	伊藤藤千秋	曲尾正雄	木内壽美代	竹内和樹	永井けさの
60	79	79	76	62	24	87
沢田	沢田	三反田	辰ノ口	和子	茂沢	入山
久保田	白井	滝澤	三木	三木	小林	堀内
秀太郎	正子	けい	尊光	文磨	てふ	君子
70	86	84	71	80	75	68
東組	東組	尾野山	中丸子	中丸子	中丸子	中丸子
訂正						
7月号の戸籍の窓で瀧澤多喜男さん74上平の記述に誤りがございました。訂正してお詫びいたします。						
中村ミチ子	高野正夫	浅井さくよ	長谷屋けさと	宮下とよ	宮下とよ	宮下とよ
83	92	92	85	87	87	87
坂井	石井	上南	北街道	北街道	北街道	北街道

7月号の戸籍の窓で瀧澤多喜男さん(74 上平)の記述に誤りがございました。訂正してお詫びいたします。

コンサート-CONCERTイベント-EVENT情報

第25回丸子町民まつり「丸子ドドンコ」

8/3(土)

みこし..... 15:30～

お祭広場イベント《役場前駐車場》..... 16:40～

丸子太鼓保存会の演奏

龍神おねり

海戸あばれ大獅子

御柱長刀お練り(町無形文化財指定)

※他にももりだくさんのイベントがあります

おどり.....18:30～20:15



納涼花火大会

8/4(日) 19:30~
場 所◆依田川河川敷

歩行者天国「花市」

8/12 (月) 19:00~21:30

丸子町文化会館 42-0001 有線2-4701

図書館だより

金子図書館 42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館			
牛乳、狂牛病問題と「雪印事件」	平沢 正夫	講 談 社	
デジカメ写真でアルバムをつくってみる	西村 敬一	明日香出版社	
はじめてのWord2002活用編	斎藤 佳	秀和システム	
ぼうが安曇野ちひろ美術館をつかったわけ	松本 猛	講 談 社	
桶谷式母乳で育てる本		主婦の友社	
詩集フォークソング	日本の心愛する会	主婦の友社	
くねくね日記	田口ランディ	筑摩書房	
螢に、照らされた女。	吉・ハリスン	柏 艸舎	
虹	吉本ばなな	幻冬舎	
ゴッホ殺人事件 上・下	高橋 克彦	講 談 社	

あおぞら号

声	柳 美里	小 学 館
瘦蛙	鳴海 章	角 川 書 店
竜の仮面	佐々木 敏	徳 間 書 店
沙高樓綺譚	浅田 次郎	徳 間 書 店
坊ちゃん列車かまたき青春期	敷村 良子	毎 日 新 聞 社

※8月のおはなし会は8月3日(土)です。
 ※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。アドレスは、<http://www.echol.gr.jp>

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
8/6(火) 8/27(火) 9/10(火)
腰越・依田コース
8/8(木) 8/29(木) 9/12(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
7/30(火) 8/20(火) 9/3(火)
塩川・藤原田コース
8/1(木) 8/22(木) 9/5(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
7/31(水) 8/21(水) 9/4(水)

今月の一冊

うちの保健婦

JAが取り組む保健・福祉活動



著／水沼あき子・市川英彦
発行／家の光協会